組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成三十年三月十二日

東京都世田谷区奥沢七丁目三番九―三〇三号

聖天興業合同会社

代表社員　和田　浩史

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成三十年三月十二日

沖縄県宮古島市平良字西仲宗根三番地二〇

合同会社サウスワン

代表社員　下地　充

効力発生日変更公告

左記会社は、平成三十年三月十六日予定の吸収合併の効力発生日を平成三十年四月十八日に変更いたしましたので公告します。

平成三十年三月十二日

愛媛県松山市西垣生町一八〇〇番地二

（甲）株式会社三聖地所

代表取締役　大森　光洋

愛媛県松山市西垣生町一八〇〇番地二

（乙）有限会社聖幸地所

代表取締役　大森　光洋

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一百万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成三十年三月十二日

東京都中野区中野三丁目二九番三号中野第一コーポ二〇七　有限会社ＮＩＣＨＥ

代表取締役　川口　隆夫

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一千二百五十万円減少し九百万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成三十年四月十八日であり、株主総会の決議は、平成三十年三月一日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成三十年三月十二日

長野県松本市鎌田二丁目三番三〇号

有限会社美景

代表取締役　川上　武志

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を五百万円減少し一千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成三十年三月十二日

大阪市城東区中浜三丁目八番一三号

有限会社東邦産業

取締役　瀬藤彰一郎

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を三千三百万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成三十年三月六日

掲載頁　六十四頁（号外第四十六号）

平成三十年三月十二日

大阪府枚方市甲斐田東町三〇番九号

株式会社新光技建

代表取締役　杉本勢津子

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一千九百六十万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成三十年三月十二日

神戸市垂水区本多聞二丁目四番二〇号

有限会社大崎興産

代表取締役　大崎　巽

準備金の額の減少公告

当社は、資本準備金の額を一千万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十九年九月二十九日

掲載頁　一二二頁（号外第二一二号）

平成三十年三月十二日

大阪府八尾市太田六丁目二七番地の三

株式会社キタムラ

代表取締役　北村　芳子

基準日設定につき通知公告

当社は、平成三十年三月三十一日を基準日と定め、同日十八時現在の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を一千株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成三十年三月十二日

東京都千代田区平河町一丁目九番六号ＴＫＳビル

株式会社エア・リージョナル・ジャパン

代表取締役　平賀　清一

基準日設定につき通知公告

当社は、平成三十年三月二十七日を基準日と定め、同日午後五時三十分現在の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を三〇〇株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成三十年三月十二日

東京都文京区小日向四丁目五番一六号

ＶＡＬＵＥＮＥＸ株式会社

代表取締役　中村　達生

基準日設定につき通知公告

当社は、平成三十年三月二十九日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、平成三十年三月三十日開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成三十年三月十二日

神奈川県横浜市中区相生町六丁目一〇四番地横浜相生町ビル　横浜通商株式会社

代表取締役　高田　俊道

基準日設定につき通知公告

当社は、平成三十年三月二十七日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、平成三十年四月二十四日開催予定の臨時株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成三十年三月十二日

愛知県北名古屋市沖村山ノ神五四番地

チタカ・インターナショナル・フーズ株式会社

代表取締役　角　嘉一郎

定款変更につき通知公告

当社は、平成三十年四月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成三十年三月十二日

北海道樺戸郡浦臼町字浦臼内一七四番地の一一八

北光電子工業株式会社

代表取締役　小松　正年

定款変更につき通知公告

当社は、平成三十年三月二十七日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成三十年三月十二日

北海道岩見沢市二条西一六丁目一番地

岩見沢ガス株式会社

代表取締役　金田　信行

定款変更につき通知公告

当社は、平成三十年四月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成三十年三月十二日

東京都新宿区高田馬場一丁目二十九番九号

エムワイ総合企画株式会社

代表取締役　佐藤　直史

定款変更につき通知公告

当社は、平成三十年三月二十七日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成三十年三月十二日

東京都文京区本郷四丁目九番二五号

池本理化工業株式会社

代表取締役　藤田健太郎

定款変更につき通知公告

当社は、平成三十年三月三十一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成三十年三月十二日

東京都港区東新橋一丁目七番一号

株式会社エヌ・エヌ・エー

代表取締役　岩瀬　彰